



森税理士の「ちょっと気になる税務のはなし」

アグリビジネス・ソリューションズ株式会社
代表取締役 森 剛一氏

第59回

税務相談窓口
事業推進課 経営指導相談係
■問い合わせ先
TEL : 0824-64-2072 Fax : 0824-64-2233

法人課税のあらまし II

先月に引き続き法人の所得にかかる税金の話です。法人にかかる税金は①法人税、②法人事業税(地方法人特別税を含む。)、③法人住民税(道府県民税、市町村民税)があります。

今月は②の法人事業税について触れます。

法人事業税

(1) 納税義務者

法人税とほぼ同じです。ただし、農業生産法人である農事組合法人が行う農業については、法人事業税が非課税となっています(地法72の4③)。

(2) 課税標準

① 資本金 1 億円以下の法人

資本金 1 億円以下の法人については、法人税とほぼ同じです。

ただし、「損金の額に算入した所得税額」について事業税では損金不算入扱いとなるなど、法人税法の課税標準と若干の違いがあります。これは法人が受け取る預貯金の利子や利益の配当等から控除された、いわゆる源泉所得税額について、法人税では損金経理しないで法人税の仮払として経理し、法人税額から控除するのが通例ですが、損金経理して損金とすることもできます。しかしながら、事業税では、損金経理した場合、その所得税額は損金の額に算入しませんので(地令 21 の 2)、法人税の所得金額に損金経理した所得税額を加算して課税標準を計算します。

② 資本金 1 億円超の法人(外形標準課税)

平成 15 年度税制改正により、資本金 1 億円超の法人を対象とする外形標準課税制度が創設され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始事業年度から適用されています。

外形標準課税の場合の課税標準は次の通りです。

- イ 付加価値割 各事業年度の付加価値額
- ロ 資本割 各事業年度の資本金等の額
- ハ 所得割 各事業年度の所得及び清算所得

(3) 税率

① 資本金 1 億円以下の法人

所得金額	税率	
	平成 20 年 9 月以前開始事業年度	平成 20 年 10 月以後開始事業年度*
年 800 万円超	9.6%	5.3%
年 400 万円超 800 万円以下	7.3%	4%
年 400 万円以下	5%	2.7%

* 法人事業税とあわせて地方法人特別税の申告が必要です。

② 資本金 1 億円超の法人(外形標準課税)

所得金額	税率		
	平成 20 年 9 月以前開始事業年度	平成 20 年 10 月以後開始事業年度*	
付加価値割	0.48%		
資本割	0.2%		
所得割	年 800 万円超	7.2%	2.9%
	年 400 万円超 800 万円以下	5.5%	2.2%
	年 400 万円以下	3.8%	1.5%

* 法人事業税とあわせて地方法人特別税の申告が必要です。

(4) 地方法人特別税

平成 20 年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設され、平成 20 年 10 月 1 日以後開始する事業年度に適用されます。

なお、地方法人特別税の導入に伴い、法人の税負担が増えることがないように、法人事業税の所得割の税率を引き下げ、引き下げ後の法人事業税と地方法人特別税を合わせた税負担が現行の法人事業税の負担を上回らないように地方法人特別税の税率を設定しています。

① 納税義務者

法人事業税の納税義務者です。

② 課税標準

標準税率により計算した法人事業税の所得割額(基準法人所得割額)です。

③ 税率

課税標準	法人の種類	税率
基準法人所得割額	外形標準課税法人以外の法人	81%
	外形標準課税法人	148%



「働きアリの法則と社会構造」

ちょっと聞いてよ!

JA西日本くみあい飼料株式会社中国支店 獣医師 中尾 継幸(なかお つぐゆき)氏

古代の哲学者、アリストテレスが「人間は社会的動物である」と言ったように、人間はいつの時代も社会を形成し、その中で生活を営む一つの存在であり続けてきました。この「社会」とは複数の人間で作られる集団であり、その人々によって作り出される規範のことを意味します。しかし独自の社会を形成し生活する動物は人間だけではありません。

群として飼養される乳牛社会においても、年齢や体格などで決定される強弱や優劣の序列があり、社会的構造を形成しています。そしてその構造を下位の牛が理解し、上位の牛に恭順の意を示すことが、牛群としての安定化に不可欠な要素だと言われます。

つまり乳牛社会では、すべての牛が平等で仲良しという状態ではなく(あり得ず)、強弱の序列が明確となっている場合に、競合の無い安定した秩序



が維持されるのです。序列の影響は強い牛ほど顕著に表れるようで、例えば強い牛・弱い牛・中間の牛を三頭ずつ新たな群に一緒に移動させると、強い牛の乳量減少が最も顕著であったとの調査があり、それは強い牛がその地位

を堅持しようと、必然的に他の牛との競合が多くなったためだと考えられます。

動物の社会行動には絶妙なバランス関係が存在し、社会全体の均衡が保たれる仕組みがあります。

例えば自然界の働きアリのコロニー(群)では、二割が真面目に働き、六割が普通、残り二割は全く働かない、という

状態が認められます。次にその真面目な二割のアリだけで群を作ると、すべてが真面目に働くかと思いきや、次々と怠け出すアリが出現し、結局はこの「二・六・二」の比率になってしまうのです。そのような『働かないアリ』の存

在理由として「別の仕事の発生時に直ぐに対応可能な要因として、集団を存続するための巧妙な仕組みである」と考えられています。

これは「働きアリの法則」と呼ばれ、比喩的に人間社会に置き換えて、優秀で意欲の高い人ばかりの組織が機能しなかつたり、四番打者ばかりを集めた球団が必ずしも優勝できない、といった事例の根拠にも引用されます。

前述のように乳牛社会でも、弱い牛の存在は群の序列を明確にして社会構造を安定させる役割を持ち、その意義は大きいと考えられます。また牛社会における優劣と、酪農業としての優劣とは必ずしも一致せず、例えば牛群での序列では下位であっても、高い生産性を持つ牛も少なくないため、決して(牛社会での)働かない牛≠無能牛ということではありません。『各々が各々の役割を担い、社会としての成果を生み出す』という「働きアリの法則」から導かれる論法は、アリのみならず乳牛においても当てはまるようで、この乳牛の社会構造を私たち人間が理解することは、酪農経営において極めて重要だと考えるのです。